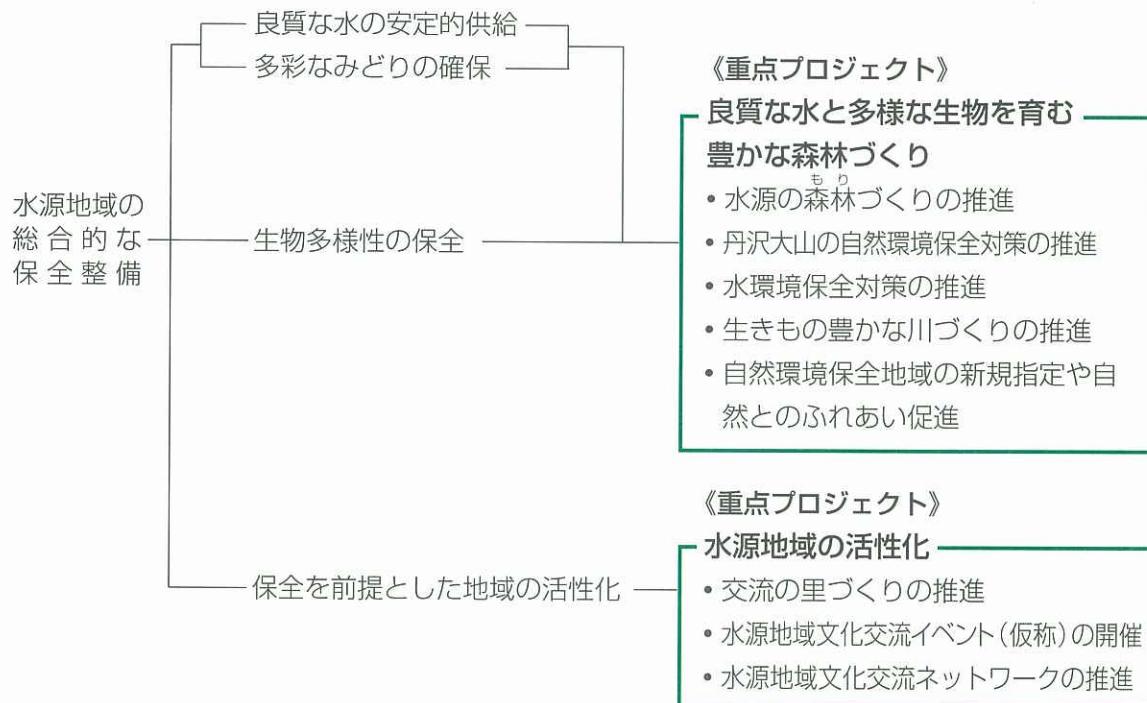


■ 構想内容

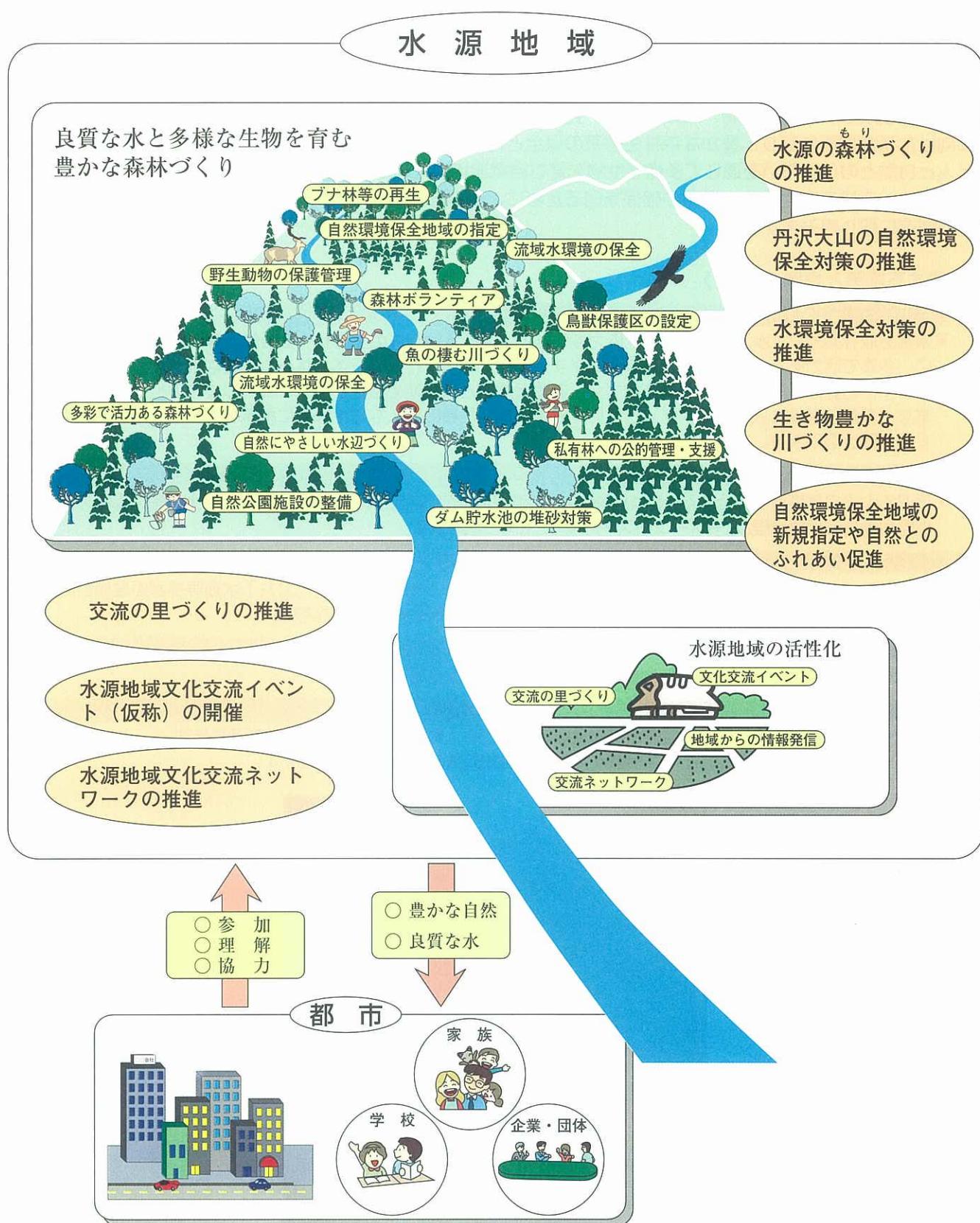
神奈川の水源地域は、豊かな自然に恵まれ、特に森林は清浄な空気や水などを生む母体として、県民一人ひとりの生活に欠かせない、かけがえのない「生命の源泉」という重要な役割を担ってきました。しかし、近年は、都市化の進展に伴う自然への過度の負荷や大気汚染物質などによる水源地域を取り巻く環境の悪化、林業経営の不採算や担い手不足、森林と人間との関わりの希薄化などによる荒廃森林の増加が顕在化してきています。

そこで、県民共通の財産である水源地域の豊かな自然を次世代へ継承し、良質で安定的な水資源を確保するため、県民と行政が一体となった、多様な生物を育む自然環境の保全を図りつつ、水源地域の森林を守り育てていきます。また、水源地域の住民や都市住民の理解と協力を得て永続的に水源の森林を保全していくため、地域資源を生かした都市地域との交流などにより、水源地域の活性化を図ります。

■ 政策展開の方向



■ 概念図



〈ねらい〉

幅広い県民の理解と参加を得ながら、県と市町村及び民間が一体となって、広葉樹林の整備や人工林の巨木化、複層林化、混交林化など水源かん養機能の高い森林づくりを推進します。

また、水源地域は、数多くの野生生物にとって貴重な生息域であることから、ブナ林など森林の再生、下層植生の回復及び大型野生動物、鳥類、魚類、昆虫等さまざまな生物の生息環境の回復等、「生物多様性の保全」に向けた事業展開を図り、豊かな森林生態系の保全と再生を目指します。また、森林のもつ効能を享受するなど人と自然とのふれあいを通じて多様な生物を育む自然環境の大切さが広く理解されるよう努めます。

さらに、良質で安定的な水資源の確保を図るために、ダム貯水池の堆砂対策や水質保全対策など良好な水環境の創造に取り組みます。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 水源の森林づくりの推進

- ・水源分収林契約^{*1}、水源林整備協定、協力協約などによる水源地域の私有林への公的管理・支援を推進するとともに、多彩で活力ある森林づくりに取り組みます。また、県民と行政が一体となった新たな推進体制を整備し、ボランティア活動の推進など、水源の森林づくりを県民運動として進めるとともに、森林づくりの担い手確保や治山事業など基盤の整備に取り組みます。さらに、郷土に適した種の導入など生態系に配慮した、多彩で活力ある森林づくりに取り組みます。

(2) 丹沢大山の自然環境保全対策の推進

- ・丹沢大山の自然環境を保全するため、総合的な自然環境管理の体制整備を進めるとともに、ブナ林等の森林の再生や大型野生動物の保護管理、オーバーユース^{*2}対策などに取り組みます。

(3) 水環境保全対策の推進

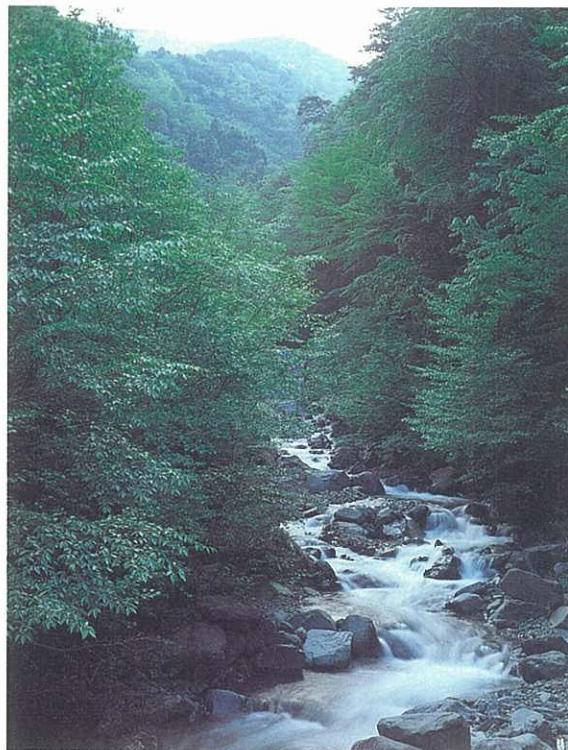
- ・しゅんせつ、貯砂ダムの整備等のダム貯水池の堆砂対策に取り組むとともに、公共下水道等排水処理施設の整備や県民・事業者・行政が連携した流域水環境の保全などの水質保全対策を進めます。

(4) 生きもの豊かな川づくりの推進

- ・「自然にやさしい水辺づくり」や「魚の棲む川づくり」に取り組みます。

(5) 自然環境保全地域の新規指定や自然とのふれあいの促進

- ・豊かな自然を守るため、新たな自然環境保全地域の指定や、鳥獣保護区の設定などを進めます。
- ・森林浴など人と自然とのふれあいを促進するため、自然公園施設の整備に努めます。



東丹沢本谷川

〈実施プログラム〉

構成施策	主 体	施策実施年度				3年間計(2000~2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 水源の森林づくりの推進 ・私有林への公的管理・支援の推進 ・多彩で活力ある森林づくりの推進 ・水源の森林づくり県民運動の推進 ・森林づくりの担い手確保と基盤整備	県、市町村、民間					水源分収林、水源林整備協定及び公有化1,204ha、協力協約660ha、水源林管理道8.1km、水源林の整備1,262ha 人工林の保育、複層林の整備、広葉樹林の整備等 保安林の整備、治山対策の推進、山岳林整備指針の策定、生態系に配慮した施工技術の導入・促進 水源林フェスティバルの開催、ボランティア活動の推進延べ24,000人 新規就労者の確保・育成30人、林業構造改善対策の推進、林道の整備
(2) 丹沢大山の自然環境保全対策の推進 ・丹沢大山自然環境総合管理体制の整備 ・現況自然環境の保全 ・植生の回復	県 県 県					丹沢大山自然環境保全対策の推進組織の設置 保護柵の設置、大気・気象に係るモニタリング調査、特定鳥獣(シカ)保護管理計画の策定、試験的シカ管理の実施、希少動植物保全手法の確立、自然環境配慮のガイドラインの周知、放置ゴミ対策の実施、ゴミ集積所の設置、ボランティア参加による植樹等の実施、し尿等の対策の実施 登山道補修等による周辺植生の回復、ブナ林等立入禁止区域設定・木道設置
(3) 水環境保全対策の推進 ・ダム貯水池の堆砂対策 ・ダム貯水池水質保全対策 ・市民、事業者、行政が連携した流域水環境の保全 ・公共下水道等排水処理施設の整備促進	県 県 県 市町村					しゅんせつ、貯砂ダムの整備 エアレーション装置等によるアオコ対策の実施 流域環境保全行動の推進 水源地域13市町村公共下水道整備への支援、農業集落排水処理施設整備への支援、合併処理浄化槽補助制度実施市町村の拡大
(4) 生きもの豊かな川づくりの推進 ・「自然にやさしい水辺づくり」の推進 ・「魚の棲む川づくり」の推進	県 県					魚道等の設置13溪流、溪流の再生1溪流 ぜにたなご等の保護・増殖の研究
(5) 自然環境保全地域の新規指定や 自然とのふれあいの促進 ・自然環境保全地域の指定 ・鳥獣保護区の設定 ・自然公園施設の整備促進	県 県 県					新規指定 30ha 新規指定 295.5ha 登山道・園地等の整備

*¹ 水源分収林契約…水源の森林づくり事業において、スギやヒノキの人工林について、県が森林所有者にかわって立木を育成し、伐採時に収益を分け合う契約のこと。

*² オーバーユース…利用者の集中による過剰利用のことで、丹沢大山地域ではオーバーユースにより登山道の損傷、ゴミの不法投棄や沢の水質汚濁等が問題になっている。

<ねらい>

水源地域の活性化は、これまで「人と自然・都市と地域の共生」を基調とし、水源地域と都市地域との相互理解と協力による活発な交流を推進するため、「水源地域の活性化」のキイとなる「やまなみ五湖地域交流の里づくり」事業に「良質な水と多様な生物を育む豊かな森林づくり」の保全施策とともに取り組んできました。

今後は、これらの取組みの成果を生かし、ダム湖を有する水源地域7町村(山北町、愛川町、清川村、城山町、津久井町、相模湖町、藤野町)のエリアを対象に、隣接する市町とも連携し、「交流」、「イベント」、「ネットワーク」をテーマに地域資源を生かした新たな活性化のしくみづくりによる、水源地域の環境保全を前提とした活性化に取り組みます。

<構成する施策と展開の方向>

(1) 交流の里づくりの推進

- 水源地域における自然的・社会的資源と整備された交流施設を活用した地域間及び都市地域との交流による「水源地域の環境保全と活性化」をテーマとした交流の里づくりに取り組みます。

(2) 水源地域文化交流イベント(仮称)の開催

- 水源地域への理解促進と地域活性化の促進を図るため、水源地域文化交流をテーマとするイベントを開催し、イベントを通じ地域資源を生かした新たな活性化のしくみづくりを提言していきます。

(3) 水源地域文化交流ネットワークの推進

- 水源地域と都市地域、里と里の連携強化をめざし、インターネット等のメディアを活用した地域からの情報発信を行うとともに、都市地域での情報提供や交流機会の確保など新たな交流ネットワークを推進します。

<実施プログラム>

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000~2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 交流の里づくりの推進 ・交流の里づくりの推進	県、町村、民間					交流文化祭の充実、自然体験交流教室の開催促進、地域特産品の流通促進、新たな水源地域活性化のしくみづくりと事業の実施
(2) 水源地域文化交流イベント(仮称)の開催 ・水源地域文化交流イベント(仮称)の開催	県、市町村、民間					水源地域文化交流イベント(仮称)の開催
(3) 水源地域文化交流ネットワークの推進 ・地域からの情報発信・交流の推進 ・新たな交流ネットワークの推進	県、町村、民間 県、町村、民間					インターネットや広報誌による里情報の発信・交流の推進 都市地域での情報提供・交流機会の確保

<交流の里位置図>

